

平成 17 年 3 月 25 日
(社)日本物流団体連合会

「第 5 回環境問題委員会」を開催

社団法人日本物流団体連合会は、平成 17 年 3 月 23 日午後 2 時より、「第 5 回環境問題委員会」(委員長 金田好生 J R 貨物会長)を霞山会館たけの間(霞山ビル 9 階)で開催した。

金田委員長から本年 2 月 16 日の京都議定書の発効を受け、環境問題に対する関心が高まっていること、平成 17 年度については、委員をはじめ会員各位の協力により「環境税」の導入を阻止できたが、近々まとめられる「京都議定書目標達成計画」の追加対策の財源等の関連で来年度は再び争点になるであろうこと、そのために情報の共有化をはかりたい旨開会の挨拶があった。

その後議事に入り、前回委員会から引き続き取り組んでいる温室効果ガス(CO₂)の排出量算定方法の検討について報告がなされた。物流事業者が複数荷主の貨物を輸送する場合のCO₂排出量の荷主別按分について、検討を行ったが、按分が可能であるのは荷主別にトラックが専用化されている等荷主別燃料使用量が把握されている場合に限られること、荷主別の燃料消費量が不明な場合に、輸送トンキロ、販売額で按分することの妥当性は疑問であることが報告された。例として、燃料消費量ベースの排出量と比較して、能力トンキロでは 36%減、販売額では逆に 31%増となり、2 倍以上の相違が出る例が示された。実際の輸送では、多くの場合で、複数の荷主の貨物が積み合わされていたり、1 運行では 1 荷主であっても一定期間では複数荷主になっている等の場合が大半で、物流事業者が排出するCO₂を複数の荷主に按分することが困難であることが報告された。一方、個々の荷主(物流事業者の委託運送分を含む)は自社の貨物の量と搬出形態は把握しており、物流事業者が実運送に供する部分についての輸送モード別CO₂排出量原単位を提示できれば、実態に近似したCO₂排出量把握が実現できる可能性が示された。これを受け、平成 17 年度の活動計画として、輸送モード別原単位算出の基礎となるデータの収集をはじめとするプログラムの開発を検討することが承認された。その他の活動計画として、第 2 回物流環境管理士養成講座の開催、第 7 回物流環境大賞の募集実施等が承認された。

その他、国土交通省の地球温暖化対策、省エネ法及び温暖化対策法の改正案等について、情報の共有化が図られた。

以上

事務局 萩島
電話：03-3593-0139